

金融円滑化管理態勢

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

1 取組み

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお

申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2 金融円滑化ご相談窓口について

事業性の資金をお借り入れのお客様や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に柔軟に対応できるよう、すべての営業店舗に「ご相談窓口」を開設しています。

また、金融円滑化に係わるお客様の声をしっかり受け止め、適切な対応を取っていくために、本部に苦情相談窓口も設置しています。

(1) 対象となるお客様

- [1] 企業や個人事業主様
- [2] 住宅ローンをご利用のお客様

(2) ご相談の内容

- [1] 企業や個人事業主様の「資金繰りの安定化」や「ご返済条件の見直し」などのご相談
- [2] 住宅ローンをご利用のお客様については、現在のご収入に応じた「ご返済方法の見直し」などのご相談
- [3] その他、信用保証制度などのご相談

(3) 金融円滑化相談窓口・米国の追加関税措置に関する相談窓口について

専用電話：TEL 0120-546-011 (フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～17:00 (土、日、祝日、信用金庫の休業日は除きます)



相談プラザ

3 ライフステージに応じた支援

外部機関・専門家と連携を図りながらコンサルティング機能を発揮すべく、下記支援活動を実施しています。

具体的な支援内容

- 1. 創業・新事業支援
- 2. ビジネスマッチング
- 3. M&A支援
- 4. 事業承継支援
- 5. 経営改善・事業再生支援
- 6. 中小企業施策支援
- 7. 人材に関するマッチング支援
- 8. CN(カーボンニュートラル)支援
- 9. 地域活性化への取組み状況
- 10. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み